

	番号/項目等	質問内容	回 答
1	仕様書 5 (3)	業務内容におけるコールセンターの運営について、平日9時～17時は分室にて受電、月火(17時～19時)・土日はセンターにて受電の認識で相違ないでしょうか。また、対応内容は各種問合せで交付予約受付は別窓口があるという認識で良いでしょうか。	コールセンターは、平日(9時～17時)は地域自治推進室(分室)に、平日(月・水)(17時～19時)及び土日はマイナンバーカードセンターに設置します。 また、コールセンターでは、マイナンバーカード等に関する問合せ対応を想定しており、予約受付については、別途委託し、窓口を設置します。
2	仕様書 7	人員の配置について統括管理者・管理者は「京都市マイナンバーカード交付関連業務(区役所・支所マイナンバーカード交付コーナー及びマイナンバーカードセンター)」の案件と兼務することは可能でしょうか。	ご認識のとおり、交付関連業務(区役所・支所マイナンバーカード交付コーナー及びマイナンバーカードセンター)と交付関連業務(右京区カード交付コーナー及び地域自治推進室(分室))ともに受託された場合は、統括管理者・管理者は兼務することが可能です。
3	仕様書 8 (2)	業務内容について、「交付申請受付業務」は「京都市マイナンバーカード交付関連業務(区役所・支所マイナンバーカード交付コーナー及びマイナンバーカードセンター)」の案件の業務内容と認識しておりますが相違ないでしょうか。	申請時来庁方式による申請受付は、マイナンバーカードセンターのみとなりますが、特急発行による申請受付は、右京区カード交付コーナーを含む各区役所・支所マイナンバーカード交付コーナーで実施します。